

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和八年九月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和八年五月二十日奈良県指令高土第三〇一六九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年八月二十七日高土第一一七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市中戸二五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市長尾二四三番地一 カメリアA棟二〇二号

樫原壯